

【生前対策】財産の平均額 3 億 3036 万円

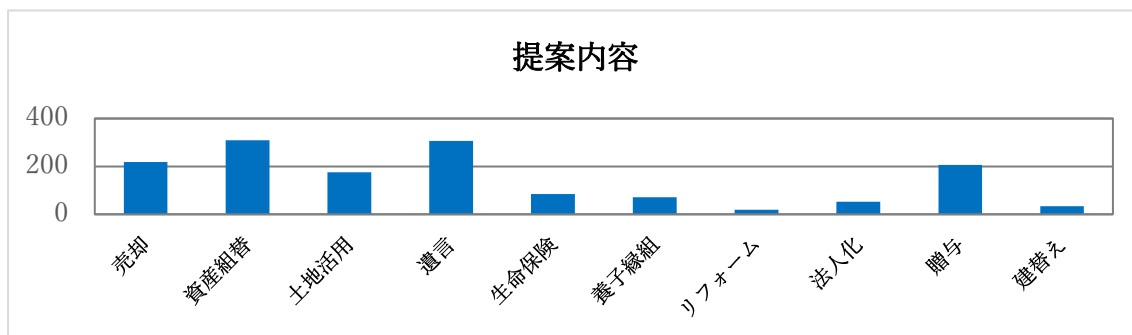
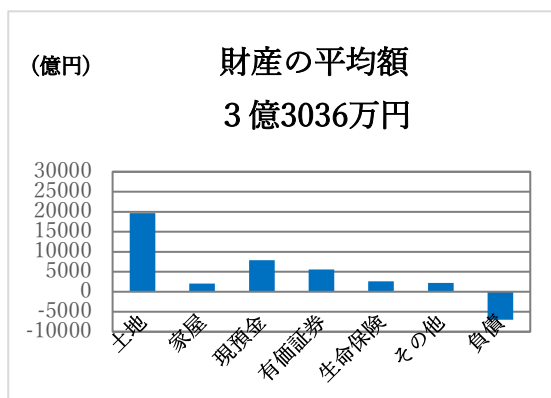
必要とされるのは、オーダーメイドの生前対策

株式会社夢相続（東京都中央区八丁堀 4-11-4 八丁堀フロント 5 階 代表取締役 曾根恵子）は、有料業務として「相続プラン」のご提案とサポートをしており、その委託者のデータ分析の更新（544 名）を行いました。

◆財産のほとんどは土地

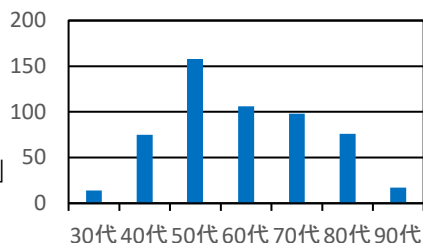
生前対策をされる方の財産の平均額は、3 億 3036 万円。その多くを占めるのは土地です。そして、今まで何も対策をしてこなかったという方が大半です。

相続対策としては資産組替と遺言書作成、贈与などを組み合わせ、オーダーメイドで取り組む必要があります。



◆親の生前対策を担う子世代

生前対策をご依頼いただくお客様の年代は 50 代という比較的若い年代が最も多いという結果になりました。これは、依頼者が自身の親の生前対策を依頼されるケースが多いためです。セミナーや連載記事でも「親からの相続」は子世代に大変関心の高いテーマになっています。



【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社夢相続 広報担当 佐藤佳世子（さとうかよこ）

03-6222-9233 satou@yume-souzoku.co.jp

<https://www.yume-souzoku.co.jp/> <https://souzoku-j.org/>